

いじめ等相談窓口
(令和6年9月3日時点)

本部事務局
学務課指導支援係

☆最新情報については各学校においても情報収集に努めてください☆

◆ KOSEN ころとからだの学外相談室

電話：0800-000-2228（通話無料）毎日 15 時～24 時
健康相談，メンタルヘルスなど，保護者・家族からの相談も受けつけ
また，オンラインカウンセリングも実施

◆ 24 時間子ども SOS ダイヤル（文部科学省）

電話：0120-0-78310（通話無料）24 時間
保護者からの相談も受けつけ

◆ インターネット人権相談受付窓口（法務省）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
インターネット上で必要事項を記入して送信する，数日後にメール又は電話で返信

◆ 子どもの人権 110 番（最寄りの法務局）

電話：0120-007-110（通話無料）
月～金 8 時 30 分～17 時 15 分
大人からの相談も受けつけ
電話以外にもメールや LINE でも相談可能
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

◆ 生きづらびっと（NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク提供）

〈友だち登録〉【LINE ID】 @yorisoi-chat
【LINE アドレス】 <https://t.co/2KUr5yFKcE>
毎日 17 時～22 時 30 分（受付は 22 時まで）
ホームページより相談を受付，リアルタイムの「WEB」と「LINE」，「Facebook」で相談対応
詳細は <https://yorisoi-chat.jp/> から

◆ チャイルドライン（チャイルドライン支援センター）

18 歳まで相談可能。
チャット（スマホも対応）：
<https://childline.or.jp/chat>

実施日は <https://childline.or.jp/chat/calendar> で要確認

電話：0120-99-7777

いずれも時間は 16 時～21 時

ただし、12 月 29 日～1 月 3 日は休業

詳細は <https://childline.or.jp/> から

◆ ヤングテレホンコーナー（都道府県警察の少年相談窓口）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

各都道府県警察に設置された、悩んでいる子ども及びその家族のための少年相談窓口都道府県ごとに連絡先等が異なるのでホームページを要確認